

石川県公報

令和元年12月10日

第13264号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		選挙管理委員会	
○漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による加入区（区域及び区分）の設定の一部改正（水産課）	1	○政治団体の収支報告書（平成30年分）の訂正願の要旨の公表	10
○電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路整備課）	1	○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数	10
公 告		○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	10
○予防接種を行う医師に係る公告（健康推進課）	1	○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	10
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告（同）	5	○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数	11
○大規模小売店舗の変更の届出の公告（経営支援課）	6		
○大規模小売店舗の変更の届出の公告（同）	7		
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告（同）	7		

告 示

石川県告示第266号

漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による加入区（区域及び区分）の設定（平成16年石川県告示第461号。以下「告示第461号」という。）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

なお、改正後の告示第461号は、この告示の施行の日以後に共済責任期間の開始する共済契約について適用し、同日前に共済責任期間の開始した共済契約については、なお従前の例による。

令和元年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の寺家加入区の項区分の欄を次のように改める。

法第104条第2号に掲げる漁業

石川県告示第267号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

令和元年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

道路の種類	路線名	区 間	指定年月日
県 道	芝原石引町線	金沢市小立野二丁目195番地先から 金沢市小立野二丁目1196番2地先までの上下線	令和元年12月10日
〃	金沢湯涌福光線	金沢市小立野二丁目1206番地先から 金沢市小立野二丁目1196番2地先までの下り線	〃

公 告

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により、当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

令和元年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
野 田 和 里	県内全域	鳳珠郡穴水町字川島タの8番地 公立穴水総合病院
林 健太郎	〃	〃
中 島 啓 貴	〃	〃
辻 川 祐 香	〃	野々市市位川251 つじ川内科クリニック
林 宣 明	〃	能美市寺井町た31番地1 医療法人社団前田医院
三 井 善 崇	〃	羽咋市的場町松崎24番地 公立羽咋病院
垣 田 博 成	〃	小松市八幡イ12番地7 特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター
青 野 大 輔	〃	小松市長田町甲1番地 医療法人社団小野江医院
小 坂 牧 子	〃	金沢市涌波4-6-22 小坂医院
伊 藤 茂	〃	金沢市森山2丁目19-28 伊藤医院
伊 藤 恵 子	〃	〃
平 川 究 緑	〃	金沢市本町2丁目15番1号 ポルテ金沢3階 メンタルクリニックくまぶん
宮 下 知 治	〃	金沢市三馬2丁目251番地 金沢赤十字病院
谷 口 裕 太	〃	〃
井 美 達 也	〃	〃
水 野 美 幸	〃	金沢市無量寺5丁目72番地 みずの小児科・みゆき皮膚科クリニック
中 瀬 順 介	〃	金沢市馬替2丁目125番地 南ヶ丘病院
安 田 佳 史	〃	〃
辻 智 成	〃	〃
斉 藤 千 夏	〃	〃
地 引 逸 郎	〃	〃
岩 戸 雅 之	〃	〃
川 尻 文 雄	〃	〃
綱 村 幸 夫	〃	〃
牧 野 勉	〃	〃
旭 敏 秋	〃	〃
藤 野 陽	〃	〃
赤 尾 浩 慶	〃	〃
森 下 英 理 子	〃	〃
山 村 美 奈 子	〃	〃
佐 藤 つむぎ	〃	〃
永 吉 靖 弘	〃	〃
高 松 博 幸	〃	〃
石 丸 和 宏	〃	〃
松 井 健 一	〃	〃
小 寺 久 美 絵	〃	〃

山口 茜	〃	金沢市鞍月東2丁目1番地 石川県立中央病院
橋本 春実	〃	金沢市橋場町3-9 小森耳鼻咽喉科医院
北 桂子	〃	〃
白井 明子	〃	〃
木原 順子	〃	金沢市新神田4丁目7-25 医療法人社団英和会 うきた産婦人科医院
橋本 茂	〃	〃
野村 学史	〃	〃
折坂 俊介	〃	〃
浅地 孝能	〃	〃
鏡 京介	〃	〃
本保 喜康	〃	〃
中山 みどり	〃	〃
茅橋 佳代	〃	〃
榊本 咲子	〃	〃
松岡 歩	〃	〃
細野 隆	〃	〃
坂本 茂夫	〃	金沢市古府2丁目52 さかもと内科クリニック
多田 研三	〃	金沢市金市町口12番地 かないちクリニック
吉田 和雄	〃	金沢市天神町1丁目18-37 金沢医療生活協同組合 けんろく診療所
野口 卓夫	〃	〃
小堀 健一	〃	〃
牧田 智絵	〃	〃
武石 大輔	〃	〃
松島 実	〃	〃
浅香 裕之	〃	金沢市畝田東2丁目570番地 だいとく内科糖尿病クリニック

2 A類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
松原 一夫	県内全域	金沢市額乙丸町ニ54-3 松原内科小児科医院
宮崎 俊聡	〃	金沢市馬替2丁目125番地 南ヶ丘病院
向坂 喜湖	〃	〃
小森 貴	〃	金沢市橋場町3-9 小森耳鼻咽喉科医院
浮田 俊彦	〃	金沢市新神田4丁目7-25 医療法人社団英和会 うきた産婦人科医院
中村 彰	〃	〃
杉原 範彦	〃	金沢市末町16-20-1 杉原沼田クリニック

3 B類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
松本 俊彦	県内全域	加賀市富塚町中尾126-2 医療法人社団修和会 介護老人保健施設 葵の園・丘の上
岸 慎治	〃	小松市八幡イ12番地7 特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター

三 軒 龍 昌	〃	〃
高 島 伸一郎	〃	〃
後 藤 由美子	〃	〃
向 出 大 介	〃	〃
山 下 治 久	〃	〃
田 中 健 雄	〃	〃
金 森 岳 広	〃	〃
入内島 千 晶	〃	〃
得 能 翔 太	〃	〃
山 本 侃 暉	〃	〃
笠 原 寿 郎	〃	〃
赤 崎 恭 太	〃	〃
篠 原 もえ子	〃	〃
野 崎 一 朗	〃	〃
大 西 寛 明	〃	〃
笹 川 泰 生	〃	〃
前 野 紘 一	〃	〃
中 田 竜 介	〃	小松市瀬領町丁1番地2 小松こども医療福祉センター
飯 田 唯 史	〃	金沢市出雲町イ220 はんだ整形外科クリニック
橋 本 英 樹	〃	金沢市玉川町17番10号 はしもと医院
高 田 宗 世	〃	金沢市下新町6番36号 高田整形外科内科医院
北 川 義 展	〃	金沢市八日市出町578 きたがわ内科クリニック
斉 藤 剛 克	〃	金沢市馬替2丁目125番地 南ヶ丘病院
前 田 珠 美	〃	金沢市増泉1丁目19番17号 医療法人社団 岡部診療所
前 田 義 樹	〃	〃
中 泉 俊 彦	〃	金沢市田上の里2丁目145番地 医療法人社団 耳鼻咽喉科なかい ずみクリニック
小 川 晴 彦	〃	金沢市元菊町20番1号 金沢春日クリニック
長 山 郁 生	〃	金沢市松村1-7 ブラザーハイツ1F 医療法人社団 長山耳鼻 咽喉科医院
羽 柴 智 美	〃	金沢市南町2番1号 医療法人社団飛祥会 北國クリニック
関 晃 裕	〃	〃
竹 下 有美枝	〃	〃
玉 井 利 克	〃	〃
宮 川 太 郎	〃	〃
梶 波 康 二	〃	〃
山 下 太 郎	〃	〃
村 田 祐 一	〃	金沢市寺中町ト5番地 むらた小児科医院
米 澤 幸 平	〃	金沢市京町1番30号 整形外科米澤病院
米 澤 孝 信	〃	〃
米 澤 嘉 朗	〃	〃
中 村 孝	〃	〃
松 原 秀 憲	〃	〃
米 澤 宏 隆	〃	〃
前 田 亨	〃	〃
本 敦 文	〃	〃
東 谷 拓 弥	〃	〃

木村友美	〃	〃
山本理香	〃	〃
柏原悠也	〃	〃
稲端翔太	〃	〃
駒井清暢	〃	〃
八幡徹太郎	〃	〃
石政寛	〃	金沢市駅西新町2-7-5 駅西みみはなのどクリニック
中川原寿俊	〃	金沢市粟崎町2丁目402番地 なかがわら胃腸科クリニック
赤丸智之	〃	金沢市松村4丁目417 あかまる整形外科・脊椎クリニック
森下保子	〃	金沢市鳴和1-12-7 医療法人社団 森下耳鼻咽喉科医院
大嶋一彰	〃	金沢市観法寺町へ174番地 医療法人社団浅ノ川 桜ヶ丘病院
檜本雅彦	〃	〃
田中宣光	〃	金沢市長坂町チ部15番地 医療法人積仁会 介護老人保健施設 あっぷる
北野博嗣	〃	金沢市幸町5番27号 北野内科クリニック
八木邦公	〃	〃
藤澤裕子	〃	金沢市泉野出町3丁目3番地25号 ふじさわ眼科小児科クリニック
向井哲郎	〃	金沢市弥勒町口70番地3 ミロク町診療所
石野洋	〃	金沢市千日町7番15号 石野病院
石野千津子	〃	〃
越田昌宏	〃	金沢市八田町東907番地 コシダクリニック
湊奈穂美	〃	金沢市泉野町1丁目19番16号 羽柴クリニック
田村昌也	〃	〃
木村寛伸	〃	金沢市尾張町2丁目6-2 きむら尾張町クリニック

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

令和元年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
青木竜也	金沢市三馬2丁目251番地 金沢赤十字病院	令和元年6月30日
南 太一郎	〃	令和元年5月31日
荒幡昌久	〃	令和元年9月30日
中村友祐	〃	〃
下崎真吾	〃	〃

2 A類疾病のみ

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
和田泰三	金沢市平和町3丁目7番3号 金沢市立病院	令和元年9月30日
長沖周也	〃	〃
太田和秀	〃	〃
新井田 要	〃	〃
笠原善仁	〃	〃
岡島道子	〃	〃

3 B類疾病のみ

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
渡 辺 博 之	加賀市富塚町中尾126-2 医療法人社団修和会 介護老人保健施設 葵の園・丘の上	平成31年4月1日
佐 野 滋 彦	金沢市長坂町チ部15番地 医療法人積仁会 岡部病院	令和元年9月30日
清 水 道 春	金沢市直江南1丁目33番 しみず眼科	令和元年11月1日

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和元年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ野々市

野々市市三納1丁目77番地 外

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)株式会社ベリーズ

代表取締役 安達 耕一

宮城県仙台市宮城野区扇町7丁目5番11号

上新電機株式会社

代表取締役 中嶋 克彦

大阪府大阪市浪速区日本橋西1丁目6番5号

(変更後)アイ・ティー・エックス株式会社

代表取締役 野島 廣司

神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番3号

上新電機株式会社

代表取締役 金谷 隆平

大阪府大阪市浪速区日本橋西1丁目6番5号

3 変更の年月日

平成26年4月20日

令和元年6月27日

4 変更する理由

小売業者を行う者が変更となったため。

代表者が変更となったため。

5 届出年月日

令和元年11月25日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市企画振興部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和元年12月10日から令和2年4月10日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和2年4月10日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和元年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
増穂ヶ浦ショッピングモールアスク
羽咋郡志賀町富来領家町甲の26番地1 外6筆
- 2 変更しようとする事項
駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前)出入口の数 3箇所
位置 縦覧による。
(変更後)出入口の数 5箇所
位置 縦覧による。
- 3 変更する年月日
令和元年11月28日
- 4 変更する理由
駐車場の自動車の出入口の数及び位置を変更するため。
- 5 届出年月日
令和元年11月27日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び志賀町商工観光課
- 7 届出等の縦覧期間
令和元年12月10日から令和2年4月10日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和2年4月10日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和元年12月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
SUPER CENTER PLANT-3 津幡店
河北郡津幡町字庄ヌ3番地 外55筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 駐車場の位置及び収容台数、駐車場の自動車の出入口の位置及び数
公告日 令和元年7月19日
- 3 市町の意見の概要
市町名 津幡町
意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和元年12月10日から令和2年1月10日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン加賀の里ショッピングセンター

加賀市上河崎町47番地1

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和元年7月19日

3 市町の意見の概要

市町名 加賀市

意見の概要

(1) 騒音の発生に係る事項

加賀市生活環境保全条例その他関係法令等の規定を遵守すること。

(2) 廃棄物に係る事項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、加賀市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例その他関係法令等の規定を遵守すること。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和元年12月10日から令和2年1月10日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン金沢店

金沢市福久二丁目24番地ほか55筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和元年7月19日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和元年12月10日から令和2年1月10日まで

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン御経塚店
野々市市御経塚二丁目91番地
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和元年7月19日
- 3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要 意見なし
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和元年12月10日から令和2年1月10日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン松任ショッピングセンター
白山市平松町102番地1ほか24筆
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和元年7月19日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 白山市
意見の概要 意見なし
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
令和元年12月10日から令和2年1月10日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン杜の里ショッピングセンター
金沢市もりの里一丁目70番地
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和元年7月19日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし

- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和元年12月10日から令和2年1月10日まで

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第117号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書(平成30年分)について、訂正願の提出があったので、その要旨を次のとおり公表する。

令和元年12月10日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

- 1 政治団体の名称 田中美絵子を育てる会
- 2 訂正した収支報告書 平成31年3月28日報告分
- 3 訂正事項

訂 正 事 項	訂 正 前	訂 正 後
2 支出総額	3,490,443円	3,482,788円
3 翌年への繰越額	5,283,408円	5,291,063円
5 支出の内訳 中		
經常経費	1,375,874円	1,369,951円
光熱水費	62,305円	62,035円
備品・消耗品費	251,565円	162,105円
事務所費	1,062,004円	1,145,811円
政治活動費	2,114,569円	2,112,837円
組織活動費	1,713,470円	1,711,738円

- 4 訂正願受理年月日 令和元年11月27日

石川県選挙管理委員会告示第118号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数(県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和元年12月10日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

19,058人

石川県選挙管理委員会告示第119号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和元年12月10日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

219,110人

石川県選挙管理委員会告示第120号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1(そ

の総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和元年12月10日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	125,563人
七 尾 市 選 挙 区	15,012人
小 松 市 選 挙 区	29,638人
輪 島 市 選 挙 区	7,859人
珠 洲 市 鳳 珠 郡 選 挙 区	11,811人
加 賀 市 選 挙 区	18,929人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	10,012人
か ほ く 市 選 挙 区	9,802人
白 山 市 選 挙 区	31,114人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	15,026人
野 々 市 市 選 挙 区	14,207人
河 北 郡 選 挙 区	17,690人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	5,917人
鹿 島 郡 選 挙 区	5,050人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 121 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和元年12月10日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

219,110人

